

令和4年度農業機械士養成研修の開催に関する 新型コロナウイルス感染拡大防止の対策について

令和4年8月
京都府立農業大学校

- 1 感染状況に応じた開催可否の判断
新型コロナウイルスの感染状況等により、学校長の判断で講座の開催を中止することがある。
- 2 受講生の対応
 - (1) 出欠
講座当日朝に各自検温を行い、発熱や軽度であっても咳・咽頭痛などの症状がある場合は、講座への出席は控えることとする。
 - (2) マスク
受講中は、会場内全員がマスクを着用する。
但し、外での農作業中に熱中症等のおそれがある場合で、他の人との間隔を2m（最低1m）空けることができる場合は、マスクを外すことも可とする。
 - (3) 手指消毒
入室時には、手指消毒を必ず行う。
 - (4) 間隔
関係者同士で会話等をする場合、2メートル以上の間隔を空ける。
最低1メートル以上を確保する。
- 3 主催者の対応
 - (1) 窓
講義中は、窓を開放し、換気を行う。
但し、窓を開放できない冷暖房時期は、30分に1回程度、窓を開閉し換気を行う。
 - (2) 机と椅子の配置
机と椅子は、受講生同士が原則2メートル以上の間隔をとれる配置とする。
 - (3) 使用後の消毒
講座終了後は毎回、机や椅子、ドアノブ等を消毒する。
- 4 その他
受講生はむやみに、講座に利用する農業大学校の施設以外へ立ち入ること及び当校学生と接触することを禁止する。